

食に親しみ、食を楽しもう！～食は生きる力～

食育ってなに？

生きる上の基本であって知育、徳育、体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることをいいます。

朝ご飯は食べていますか？勝山産の食べ物をしていますか？食べ物を残していませんか？市では、「第二次食育推進計画」において、3つの基本目標を設定し、食育活動を推進しています。みなさんも自らの食について考え、心身ともに健全な食生活を送りましょう。

①食べる
健全な食生活の実践



家族で食事をしよう

②親しむ
地域にあった食生活の実践



地域の安全安心な食材を食べよう

③ありがとう
食に感謝する心を育む



食事のマナーを身につけよう

市内の直売所に行ってみよう！

直売所では、勝山産の新鮮で安全・安心な野菜や、漬物などの加工品を提供しています。丹精こめて作られた旬の味覚をお楽しみください。地元勝山の方々が元気いっぱい販売をしておりますので皆様ぜひお越しください。

☎ 農業政策課（市役所1階） ☎88-8106



のむき風の郷

名称・場所	販売期間・時間	販売物
大渡ふれあい市場 (平泉寺町大渡)	11月末まで毎日 ※9月23日(土・祝)を除く 午前7時～11時30分	地場産野菜、山菜、花
平泉寺大門市 (と之蔵前)	11月23日(木・祝)まで毎日 午前7時～午後1時	地場産野菜、山菜、黒米、かきもち、味噌、せんべい、花、工芸品など
鹿谷町鮎の駅 (鹿谷町発坂)	11月末まで 午前7時～午後6時 ※6月下旬～10月上旬は 午前4時30分～午後7時30分	地場産野菜、山菜、花、鮎の塩焼き
のむき風の郷 (野向町竜谷)	11月末まで(火曜定休日) 午前8時30分～午後0時30分	地場産野菜、惣菜、スイーツ、山菜、えごま商品、手芸品など
かっちゃん太陽市の会 (勝山サンプラザ内)	午前9時～午後8時(無休)	地場産野菜、山菜、惣菜、かきもち、お餅、ジャム、ジュース、花など
あらど朝市 (荒土公園南側)	11月末までの毎月第1・3土曜日 午前8時～10時	地場産野菜、山菜ほか
北谷町コミュニティセンター (北谷町河合)	通年(毎週水・木曜定休日) 午前9時30分～午後5時	地場産野菜、山菜、工芸品ほか

※開催時間が変更になる場合があります

年金

国民年金保険料の一般免除申請について

納付が困難な時にご相談を！

保険料を未納のまま放っておくと、各基礎年金(老齢・障害・遺族)を受給するための資格期間および年金額に反映されず、受け取れない場合があります。

所得が少ない、失業したなど保険料の納付が困難な場合には、申請し承認されることにより、保険料の納付が全額または一部免除・猶予される、免除申請制度・納付猶予申請制度・学生納付特例制度がありますので、下記までご相談ください。

※一部免除の場合は、2年以内に保険料を一部納付しなければ「未納」とみなされ、年金を受け取れなくなったり、年金額が減ります

●申請受付開始のお知らせ

平成29年度分(平成29年7月～平成30年6月)の免除申請受付が、7月3日(月)から始まります

申請場所▶市民課(国保年金グループ)、福井年金事務所

申請に必要な物▶印鑑、年金手帳、離職票または雇用保険受給資格者証(失業した場合)

☎ 福井年金事務所 ☎0776-23-4516 市民課(市役所1階) ☎88-8102

免除されると将来の年金は…

	老齢基礎年金		障害・遺族基礎年金
	年金の受給資格期間	年金額への反映 受け取れる年金額の割合	年金の受給資格期間
全額納付	○	満額	○
全額免除	○	8分の4	○
3/4免除	○	8分の5	○
半額免除	○	8分の6	○
1/4免除	○	8分の7	○
納付猶予	○	×(年金額に計算されない)	×
学生納付特例	○	×(年金額に計算されない)	×
保険料未納	×	×	×

※保険料の免除、納付猶予、学生納付特例(学特)を受けた期間は、年金を受け取るための受給資格期間に含まれますが、老齢基礎年金の受給額は保険料を全額納めたときに比べ、減少します。なお、免除と学特・納付猶予では受給年金額への反映が異なります

※通常、納付期限は2年以内ですが、免除・猶予等を受けた期間は、10年以内であればあとから納める「追納制度」が利用でき、追納すると年金額は減少しません

勝山市農地賃借料情報

平成28年1月～12月に締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、下表のとおりです。農地の賃貸借契約を締結する場合の目安としてご活用ください。

◆このデータは、実際に取り引きされた賃借料のデータを整理したもので、拘束力はありません。地区によってはデータが偏っている場合があります。農地の賃貸借契約を締結する際は、目安としつつ、水稻の収穫量や圃場条件などを踏まえたうえで、最終的には当事者間の話し合いにより賃借料を決めてください

◆各地区の金額、データ数には、農事組合法人の賃借料を含んでいます

◆データ数は、賃貸借(有償)における賃貸借料データ(筆)のみを収集の対象としており、無償のデータは含まれていません

◆玄米での契約は、12,200円/俵として試算しています

◆金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています

☎ 農業委員会(市役所1階) ☎88-8115

田(水稻)の部 (単位:円/10a)

地区名	区分	平均額
平泉寺	基盤整備地域	7,100
	未整備地域	3,400
勝山猪野瀬	基盤整備地域	9,800
	未整備地域	5,700
村岡	基盤整備地域	9,700
	未整備地域	6,500
野向	基盤整備地域	7,100
	未整備地域	6,100
荒土	基盤整備地域	8,100
	未整備地域	3,900
北郷	基盤整備地域	8,900
	未整備地域	3,500
鹿谷	基盤整備地域	5,400
	未整備地域	6,300
遅羽	基盤整備地域	7,700
	未整備地域	9,400

※勝山市平均 6,700円/10a